

市政に対する一般質問の要旨について

令和6年6月17日(月)・18日(火)・19日(水)

	質問者氏名	質問方法	質問の題名
1	金江 大志	一問一答	(1) 学校給食の在り方について (2) 市内公共交通の今後の在り方について
2	岡 徳行	一問一答	(1) 防災計画の見直し状況について (2) 上・下水道の耐震化及び長寿命化について (3) 終末処理場のバイオガス発電システムについて
3	石井 麻理	一問一答	(1) 光綾公園の再整備について (2) 綾瀬市市民プール整備事業基本構想について
4	越川 好昭	一問一答	(1) 空き家対策について (2) 市の非正規職員について
5	古郡 敏正	一問一答	(1) 綾瀬市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置について (2) (仮称) 綾瀬市総合教育支援センターについて
6	天笠 哲史	一問一答	(1) 異常気象について (2) 市内樹木等の剪定について
7	畑井 陽子	一問一答	(1) 可燃ごみ削減対策について (2) 防災対策について
8	野田 広吉	一問一答	(1) 健康寿命の延伸を目指した肺炎予防について (2) 高齢者支援について
9	上田 博之	一問一答	(1) 中心市街地に広くゆったりとした新図書館の建設を (2) 自己負担が高額な新型コロナ薬に対し市独自の支援を
10	福田久美子	一問一答	(1) 自殺対策への取組について (2) 高齢者介護におけるみとりへの取組について
11	成田 龍二	一問一答	(1) 新型コロナワクチン接種の自治事務化と国家賠償請求について (2) 新型インフルエンザ等対策が武器化されるリスクについて (3) 公の施設の管理に関する条例の指定管理者の指定について
12	安藤多恵子	一問一答	(1) 綾瀬のまちづくりについて

質問方法

- ・一括方式 通告した質問の内、再質問が必要なものをまとめて質問する方式。ただし、再質問の回数は2回までとする。
- ・一問一答方式 通告した質問の内、再質問が必要なものを一問毎に質問する方式。なお、再質問の回数は無制限とする。